



平成 28 年度

エコアクション 21
環境活動レポート

(平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月)

 一般財団法人 福岡県浄化槽協会

作成日 平成 29 年 6 月 2 日

目次

I	組織の概要.....	1
II	認証・登録の対象範囲、実施体制.....	2
III	環境方針.....	4
IV	環境目標.....	5
V	環境活動計画.....	8
VI	環境目標に対する実績・評価.....	9
VII	環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容....	11
VIII	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価 の結果並びに違反、訴訟等の有無.....	15
IX	代表者による全体評価と見直しの結果.....	16

I 組織の概要

1 名称・所在地

一般財団法人福岡県浄化槽協会
理事長 三浦 正史

福岡検査センター（事務局含む）
〒811-2412 粕屋郡篠栗町大字乙犬 966-2
筑後検査センター
〒839-0801 久留米市宮ノ陣 3-2-38
筑豊検査センター
〒825-0004 田川市大字夏吉 422-7

2 環境保全関係の責任者及び連絡先

環境マネジメント責任者 古賀 政利
環境管理責任者 山本 直隆
連絡先 (092) 947-1800 FAX (092) 947-3636

3 事業概要

当協会は、昭和 52 年 2 月 4 日に財団法人福岡県浄化槽協会として設立し、平成 24 年 4 月 1 日に一般財団法人福岡県浄化槽協会に移行しました。

主な事業は、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発のほか、福岡県内（北九州市及び大牟田市を除く）に設置された浄化槽を対象とした浄化槽法第 7 条及び第 11 条に基づく検査（昭和 61 年 3 月に福岡県知事から同法第 57 条に基づく指定検査機関として指定）、および福岡県浄化槽法施行細則第 9 条に基づく浄化槽放流水の水質検査（昭和 55 年に計量法 107 条に基づく濃度計量証明事業所として登録）などを行っています。

4 事業規模

	単位	福岡検査センター （事務局含む）	筑後検査センター	筑豊検査センター
売上高	百万円	126	340	381
従業員	人	24	18	22
床面積	m ²	498	1,224	1,049
公用車数	台	7	9	11

Ⅱ 認証・登録の対象範囲、実施体制

1 取組の対象事業所

- ◎ 福岡検査センター
〒811-2412
糟屋郡篠栗町大字乙犬 966-2

- ◎ 筑後検査センター
〒839-0801
久留米市宮ノ陣 3-2-38

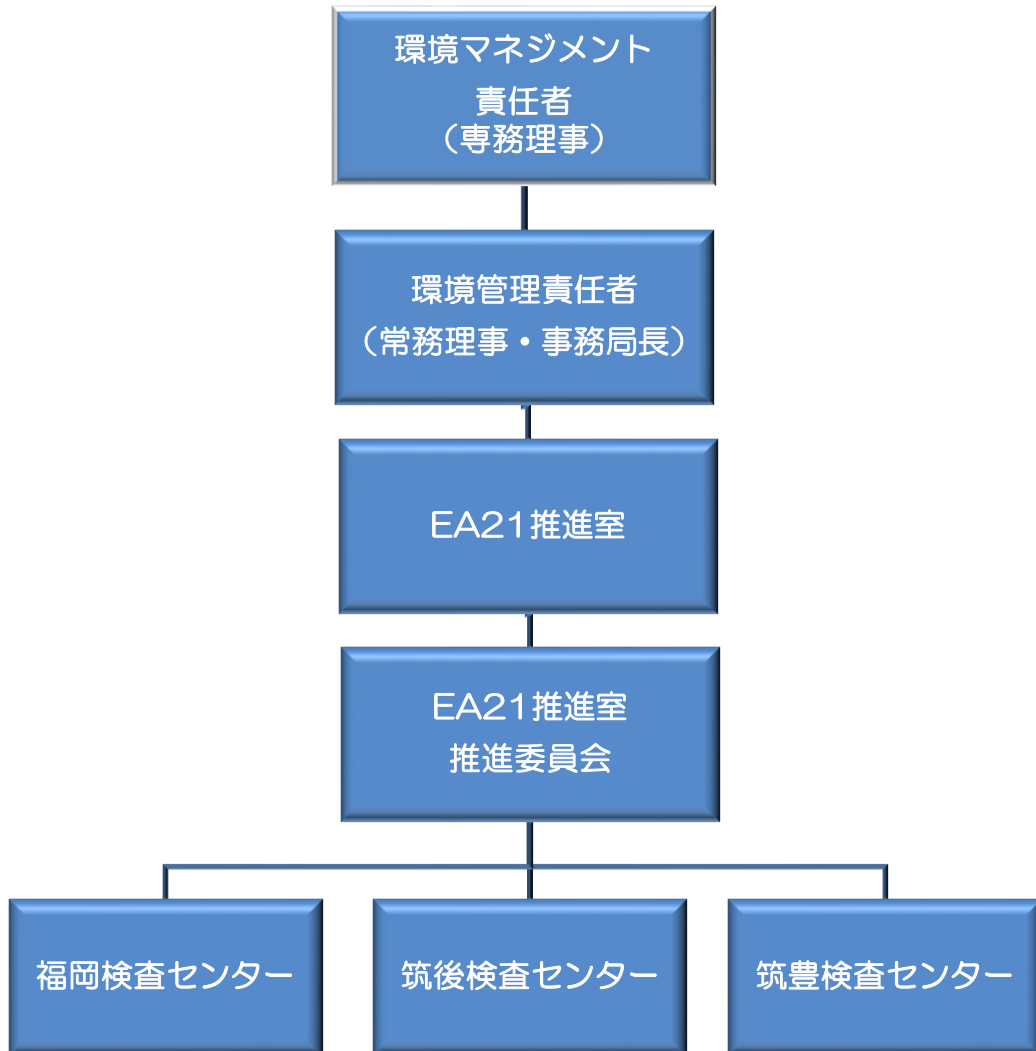
- ◎ 筑豊検査センター
〒826-0042
田川市大字夏吉 422-7



2 取組の事業活動

浄化槽法の基づく検査、県細則に基づく濃度計量証明事業、
浄化槽の調査研究及び技術指導、
環境改善に関する調査研究・技術指導・普及啓発

3 実施体制



※各検査センターには、次の組織を配置しています。

- 実施責任者
- 実施責任者（副）
- 推進委員
- 総務班
- 法定検査班
- 水質検査班

（平成 28 年 4 月 1 日現在）

環境方針

一般財団法人福岡県浄化槽協会は、浄化槽の法定検査をはじめ、環境計量等の事業活動を通じ、水環境問題及び限りある資源の保護に積極的に取り組み、環境調和社会の構築実現に貢献します。

1 職員一人一人が身近なエコを意識し行動し環境負荷を削減する

一本の蛍光灯が消費する電力、一枚の紙、一滴の水が資源であることを意識し、身近なところから環境活動に取り組み、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量を削減する。

2 組織的な行動により一人一人の取り組みをより大きな環境活動に広げる

個人の取り組みを組織全体の取り組みに広げていくことにより、より大きな環境保全活動になることを基本とする。

3 事業活動をより積極的に環境保全活動に反映させる

地域の水環境を保全・向上させていくために、出前講座や会員等が開催する研修会、環境フェアなどへ職員を積極的に派遣する。

4 環境に配慮した商品の購入

事務用品等については、環境に配慮した商品の購入に努める。

5 化学物質使用量の適正管理

化学物質の使用量を適正に管理する。

6 環境関連法規等を遵守する

事業活動に係わる環境関連法規等、その他の要求事項を遵守する。

平成 24 年 4 月 1 日

一般財団法人 福岡県浄化槽協会
専務理事 古賀政利

IV 環境目標

1. 単年度（平成 28 年度）環境目標

環境負荷項目	単位等	福岡検査センター	筑後検査センター	筑豊検査センター	合計
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	69,051	156,447	67,237	292,735
電気使用量 排出係数0.528(kg-CO ₂ /kWh)	kWh	93,972	193,676	81,020	368,668
ガス使用量 排出係数0.0598(kg-CO ₂ /MJ)	kg	278	6,362	187	6,827
ガソリン使用量 排出係数0.0671(kg-CO ₂ /MJ)	L	4,520	7,963	7,244	19,727
廃棄物排出量	kg	644	531	600	1,775
可燃ゴミ	kg	564	402	596	1,562
不燃ゴミ	kg	80	129	4	213
水道水使用量	m ³	467	1,112	1,282	2,861
化学物質使用量		使用量を把握し、 適正使用に努める	使用量を把握し、 適正使用に努める	使用量を把握し、 適正使用に努める	使用量を把握し、 適正使用に努める
グリーン購入	品目	2	3	3	8以上

※平成 28 年度の環境目標は、平成 25 年度実績値の 99.8%とした。

※四捨五入して、整数とした。

2. 中期（平成29年度）環境目標

環境負荷項目	単位等	福岡検査センター	筑後検査センター	筑豊検査センター	合計
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	68,982	156,291	67,167	292,440
電気使用量 排出係数0.528(kg-CO ₂ /kWh)	kWh	93,783	193,482	80,938	368,298
ガス使用量 排出係数0.0598(kg-CO ₂ /MJ)	kg	278	6,356	186	6,820
ガソリン使用量 排出係数0.0671(kg-CO ₂ /MJ)	L	4,515	7,955	7,237	19,707
廃棄物排出量	kg	643	531	599	1,773
可燃ゴミ	kg	563	402	595	1,560
不燃ゴミ	kg	80	129	4	213
水道水使用量	m ³	467	1,111	1,281	2,859
化学物質使用量		使用量を把握し、 適正使用に努める	使用量を把握し、 適正使用に努める	使用量を把握し、 適正使用に努める	使用量を把握し、 適正使用に努める
グリーン購入	品目	5	5	5	15以上

※平成29年度の環境目標は、平成25年度実績値の99.7%とした。

※四捨五入して、整数とした。

2. 中期（平成30年度）環境目標

環境負荷項目	単位等	福岡検査センター	筑後検査センター	筑豊検査センター	合計
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	68,914	156,136	67,101	292,151
電気使用量 排出係数0.528(kg-CO ₂ /kWh)	kWh	93,783	193,288	80,857	367,928
ガス使用量 排出係数0.0598(kg-CO ₂ /MJ)	kg	278	6,350	186	6,814
ガソリン使用量 排出係数0.0671(kg-CO ₂ /MJ)	L	4,511	7,947	7,230	19,688
廃棄物排出量	kg	643	528	598	1,769
可燃ゴミ	kg	563	400	594	1,557
不燃ゴミ	kg	80	128	4	212
水道水使用量	m ³	466	1,110	1,280	2,856
化学物質使用量		使用量を把握し、 適正使用に努める	使用量を把握し、 適正使用に努める	使用量を把握し、 適正使用に努める	使用量を把握し、 適正使用に努める
グリーン購入	品目	7	7	7	21以上

※平成30年度の環境目標は、平成25年度実績値の99.6%とした。

※四捨五入して、整数とした。

V 環境活動計画

1. 電力の抑制（責任者：総務班長 担当：全職員）
 - ① 照明の間引き、無人スペース及び昼休み時の消灯を徹底する。
 - ② エアコンの入れる温度を決め、室内の温度を夏場 28℃、冬場 22℃に調節する。ただし、温度管理が必要な場所（検査室等）は除く。
 - ③ エアコンフィルターの清掃を定期的実施する。
 - ④ ノー残業dayを設ける。
 - ⑤ 電気の節約を呼びかける掲示を行う。
2. ガスの抑制（責任者：総務班長 担当：全職員）
 - ① グリーンカーテンを設置し、エアコン効率を上げる。（筑後検査センターに限る）
 - ② エアコンフィルターの清掃を定期的実施する。（筑後検査センターに限る）
 - ③ ガスを必要とする検査項目については、効率的に行う。
3. ガソリンの抑制（責任者：法定検査班長 担当：全職員）
 - ① エコドライブを心掛け効率的な運転に努める。
 - ② タイヤの空気圧チェックならびにオイル交換を定期的実施する。
 - ③ 低燃費車の導入を推進する。
4. 灯油の抑制（筑後検査センターに限る）（責任者：総務班長 担当：全職員）

無駄な温水の使用を抑制する。
5. 廃棄物の削減（責任者：総務班長 担当：全職員）
 - ① ゴミの分別を徹底し、再資源化に努める。
 - ② 生ゴミは水をよく切って捨てる。
 - ③ ガラス器具等破損しないように留意する。
 - ④ コピー用紙の両面使用を徹底する。ただし、個人情報等を含む紙は裏紙使用しない。
 - ⑤ メール及びローカルネットワーク、プロジェクター等の活用による紙使用の削減に努める。
6. 水使用量の削減（責任者：水質検査班長 担当：全職員）
 - ① 節水の掲示をおこない、無駄な水の使用を抑制する。
 - ② 水漏れの点検を月1回実施する。
 - ③ 雨水等を植木の散水に利用する。
7. 化学物質使用量の適正管理（責任者：水質検査班長 担当：全職員）

P R T R制度対象物質及びその他の化学物質の使用量を適正に管理する。
8. グリーン購入（責任者：総務班長 担当：全職員）

グリーン購入を推進する。
9. 地域社会における環境活動（責任者：総務班長 担当：全職員）
 - ① 出前講座や会員等が開催する研修会、環境フェアなどへの職員の派遣を協会会報及びホームページにより積極的に広報するとともに、市町村広報紙による広報を年1回は要請する。
 - ② 事務所周辺の清掃活動を環境月間の6月と浄化槽の日がある10月の年2回実施する。
 - ③ 月1回行われる地域自治会の清掃活動に積極的に参加し、周辺地域の美化に努める。（筑後検査センターに限る）
 - ④ 環境活動レポートをホームページに掲載する。
10. その他（責任者：総務班長 担当：全職員）
 - ① 職員の環境教育・環境学習を推進する。
 - ② 毎年度始めに全職員に環境方針や環境活動計画を周知・徹底する。
 - ③ 内部監査制度をつくり、内部監査を実施する。

VI 環境目標に対する実績・評価

1. 環境負荷実績の推移

【福岡検査センター】		平成26年度	平成27年度	平成28年度
延べ床面積	m ²	498	498	498
職員数	人	22人	25人	25人
公用車台数	台	8台	7台	7台
水質検査件数	件	11,099	12,196	14,822
外観検査件数	件	6,086	1,662	1,615
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	68,771	67,903	70,796
電気使用量	kwh	91,206	93,721	94,720
ガス使用量	m ³	297	256	219
ガソリン使用量	ℓ	5,156	4,171	5,201
灯油使用量	ℓ	—	—	—
廃棄物排出量	kg	485	433	488
水道水使用量	m ³	522	492	586
【筑後検査センター】		平成26年度	平成27年度	平成28年度
延べ床面積	m ²	1,224	1,224	1,224
職員数	人	21人	18人	18人
公用車台数	台	10台	11台	9台
水質検査件数	件	33,849	35,748	42,998
外観検査件数	件	14,801	16,180	6,601
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	144,505	131,713	133,133
電気使用量	kwh	184,890	162,402	165,785
ガス使用量	m ³	3,708	4,598	5,409
ガソリン使用量	ℓ	8,630	7,907	6,577
灯油使用量	ℓ	—	—	—
廃棄物排出量	kg	321	470	275
水道水使用量	m ³	1,122	1,200	862
【筑豊検査センター】		平成26年度	平成27年度	平成28年度
延べ床面積	m ²	553	553	553→1,045 (7月、移転)
職員数	人	20人	17人	17人
公用車台数	台	8台	10台	10台
水質検査件数	件	33,068	30,409	33,058
外観検査件数	件	10,206	13,981	12,776
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	58,373	49,818	113,113
電気使用量	kwh	68,879	55,293	157,338
ガス使用量	m ³	188	191	392
ガソリン使用量	ℓ	5,861	6,075	6,671
灯油使用量	ℓ	794	500	0
廃棄物排出量	kg	550	473	439
水道水使用量	m ³	1,021	864	804

※電気使用量のCO₂排出係数は、0.613kg-CO₂/kWh（平成25年度九州電力実排出係数）を使用した。

2. 環境目標に対する実績・評価

項目	福岡検査センター			筑後検査センター			筑豊検査センター			全体			評価（実施責任者）		
	目標	結果	達成状況	目標	結果	達成状況	目標	結果	達成状況	目標	結果	達成状況			
二酸化炭素排出量	kg-CO2	68,936	70,796	×	156,314	133,133	○	67,042	113,113	×	292,292	317,041	×	筑豊検査センターが新規移転したことにより延べ床面積増加に伴う照明器具やエアコンの増設、検査室での乾燥室や恒温室等の増設が目標未達成の原因と考えられる。	
電気	kWh	93,972	94,720	×	193,676	165,784	○	81,020	157,338	×	368,668	417,842	×	福岡検査センターは新業務管理システムへの移行に伴う時間外勤務の増加、筑豊検査センターは新規移転したことが目標未達成の原因と考えられる。今年度の使用量を基に次期の目標を見直したい。	
ガス	kg	279	219	○	6,363	5,409	○	186	392	×	6,828	6,020	○	筑豊検査センターが新規移転したことが目標未達成の原因と考えられる。今年度の使用量を基に次期の目標を見直したい。	
ガソリン	L	4,520	5,201	×	7,964	6,577	○	7,244	6,671	○	19,728	18,449	○	福岡検査センターは出張回数が増えたことから車両の使用頻度と走行距離が増加したことが目標未達成の原因と考えられる。	
廃棄物排出量	可燃ゴミ	kg	564	472	○	402	267	○	596	439	○	1,561	1,177	○	特にない。
	不燃ゴミ	kg	80	16	○	129	8	○	4	0	○	213	24	○	特にない。
水使用量	m ³	467	586	×	1,111	863	○	633	804	×	2,211	2,253	×	福岡検査センターは急激に使用量が増える月があったので原因を調査した結果、原因を特定することができなかった。筑豊検査センターは検査基数増加に伴う水使用量の増加が目標未達成の原因と考えられる。	
化学物質使用量	—	適正管理	適正管理	○	適正管理	適正管理	○	適正管理	適正管理	○	適正管理	適正管理	○	特にない。	
グリーン購入	品	5	5	○	5	5	○	5	5	○	15	15	○	特にない。	

Ⅶ 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

【福岡検査センター】

項 目	環境活動計画	取組結果とその評価	次年度の取組内容
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・照明の間引、無人時及び昼休み時の消灯徹底 ・エアコン温度を夏28度冬22度に設定 ・定期的なエアコンフィルターの清掃 ・ノー残業デーの設定 ・節電呼びかけの掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況に特段の問題はない。 ・ノー残業デーを推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休憩時の消灯。 ・早朝の外気を取り入れ館内の熱気を除去し、冷房負荷を低減する。
ガス	<ul style="list-style-type: none"> ・ガスを使用する検査項目の効率的実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・特にない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的に検査を行うことで可能な限りガス消費量を抑える。
ガソリン	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ・効率的運転の実施 ・タイヤの空気圧チェックとオイル交換の定期的な実施 ・低燃費車導入推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動計画及び実施状況に問題はない。 ・出張回数の増加により環境目標が達成できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ運転を心がける事でガソリン消費量を抑える。
廃棄物排出量	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ分別の徹底 ・生ごみの水切り ・ガラス器具等の破損に留意 ・コピー用紙の両面使用の徹底 ・ローカルネットワークなどの活用による紙使用の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・特にない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給湯室ゴミの減量。 (粉末茶を利用することにより茶殻を削減する。) ・結果書等を連帳用紙からA4用紙へ変更することにより、連帳用紙の耳の廃棄分を削減。 ・紙類の資源化徹底。 (封筒の剥離紙、タックシールの裏紙の資源化。)
水使用量	<ul style="list-style-type: none"> ・節水を呼びかける掲示 ・月に1回漏水点検を実施 ・雨水等を植木への散水に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動計画及び実施状況に問題はない。 ・使用量の増加原因を調査した結果、不明である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に節水を心がける事で水使用量を抑制。
化学物質使用量	<ul style="list-style-type: none"> ・使用量を把握し、適正管理に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・特にない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保管場所の明確化。 ・使用量の把握。
グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> ・購入の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・特にない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10品以上。

【筑後検査センター】

項目	環境活動計画	取組結果とその評価	次年度の取組内容
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・照明の間引、無人時及び昼休み時の消灯徹底 ・エアコン温度を夏28度冬22度に設定 ・定期的なエアコンフィルターの清掃 ・ノー残業デーの設定 ・節電呼びかけの掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ・特にない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休憩時の消灯。 ・検体搬入口の自動扉の開閉の抑制。（検体搬入時は除く。）
ガス	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンカーテンを設置し、エアコン効率を向上 ・定期的なエアコンフィルターの清掃 ・ガスを使用する検査項目の効率的実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・特にない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・容器乾燥室の適正管理。 ・昼休憩時等の2階会議室の有効利用。
ガソリン	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ・効率的運転の実施 ・タイヤの空気圧チェックとオイル交換の定期的な実施 ・低燃費車導入推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・特にない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブを心掛け効率的な運転に努める。
廃棄物排出量	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ分別の徹底 ・生ごみの水切り ・ガラス器具等の破損に留意 ・コピー用紙の両面使用の徹底 ・ローカルネットワークなどの活用による紙使用の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・特にない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・結果書等を連帳用紙からA4用紙へ変更することにより、連帳用紙の耳の廃棄分を削減。 ・廃棄物の適正管理。（容器包装プラスチック、封筒の剥離紙、タックシールの裏紙の資源化の徹底。）
水使用量	<ul style="list-style-type: none"> ・節水を呼びかける掲示 ・月に1回漏水点検を実施 ・雨水等を植木への散水に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・特にない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に節水を心掛ける。 ・容器等の洗浄に利用した純水の再生水への有効利用。
化学物質使用量	<ul style="list-style-type: none"> ・使用量を把握し、適正管理に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・特にない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保管場所の明確化。 ・使用量の把握。
グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> ・購入の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・特にない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務用品、紙類の購入促進。

【筑豊検査センター】

項目	環境活動計画	取組結果とその評価	次年度の取組内容
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・照明の間引、無人時及び昼休み時の消灯徹底 ・エアコン温度を夏28度冬22度に設定 ・定期的なエアコンフィルターの清掃 ・ノー残業デーの設定 ・節電呼びかけの掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動計画及び実施状況に問題はない。 ・環境目標の未達成は社屋移転によるものである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就寝時間外のエアコン使用5分/日削減。
ガス	<ul style="list-style-type: none"> ・ガスを使用する検査項目の効率的実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動計画及び実施状況に問題はない。 ・環境目標の未達成は検査需要増加によるものである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的に検査を行うことでガス機器の使用時間の削減に努める。
ガソリン	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ・効率的運転の実施 ・タイヤの空気圧チェックとオイル交換の定期的な実施 ・低燃費車導入推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・特にない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ運転及び効率的な移動ルートを設定することでガソリン消費を抑える。
廃棄物排出量	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ分別の徹底 ・生ごみの水切り ・ガラス器具等の破損に留意 ・コピー用紙の両面使用の徹底 ・ローカルネットワークなどの活用による紙使用の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・特にない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙類のリサイクル。 ・乾電池14本廃棄削減。
水使用量	<ul style="list-style-type: none"> ・節水を呼びかける掲示 ・月に1回漏水点検を実施 ・雨水等を植木への散水に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・特にない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検査装置の更新、検査方法の見直し。
化学物質使用量	<ul style="list-style-type: none"> ・使用量を把握し、適正管理に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・特にない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正管理。
グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> ・購入の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・特にない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン製品を選択する。

活動紹介（写真）

【節電の掲示】



【コピー紙の再利用】



【節水の掲示】



【ゴミの分別】



【エアコンフィルターの清掃】



【地域清掃】



Ⅷ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規	適用される事項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理・排出 マニフェストの交付・回収・保管の適正管理
下水道法	排水基準遵守、排水測定
水質汚濁防止法	排水基準遵守、排水測定
毒物及び劇物取締法	責任者選任・保管・表示義務・廃棄方法の遵守
使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	自動車の再資源化の促進、使用済自動車の引渡義務、預託義務
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	簡易定期点検・廃棄方法の遵守
特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	廃棄方法の遵守
浄化槽法	保守点検・清掃・法定検査の契約、排水基準の遵守

29年3月に上記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

Ⅸ 代表者による全体評価と見直しの結果

以下の通り、環境経営システムを見直します

(1) 環境方針

具体的かつ分かり易い環境方針に見直します。

(2) 環境目標

筑豊検査センターの建物移転に伴って環境目標を見直します。

一律削減では目標達成が困難となった環境項目については、現状維持を目標にするなど各検査センターの実情に応じた設定を行なうこととします。

(3) 環境活動計画

すでに定着している活動については、環境活動計画から削除します。

実施することが困難な活動を削除します。例) アイドリングストップ

環境負荷削減の効果が期待できない活動を削除します。例) サンシェードの設置

環境負荷削減の活動をできるだけ削減量等に数値化することとします。

(4) 実施体制

複雑になっていたE A 2 1の実施体制を見直して協会組織を活用することとします。

(5) 記録文書

事務負担の多い8文書8記録の作成を事務局で一括して作成することとします。

(6) 環境目標の達成状況と環境活動計画の評価・是正措置

環境目標の達成状況と環境活動計画の評価及び是正措置を半期に一度実施します。

(7) 代表者による全体評価

平成28年度は、中間審査における指摘事項を踏まえて、実施体制及び8文書8記録作成の基となる事務処理等を全部見直したことで、EA21担当者の作業量を削減し、より効率的な運用としたことが評価できます。

しかしながら、EA21を導入して以来、職員に対して継続して環境教育を実施してきましたが、省エネルギー活動等による環境を守るという意識が形骸化・マンネリ化してきたように感じられます。今一度、環境に携わる企業の職員が意識すべきことを再教育することが必要であると思われま

一方、事業活動においては、今後もEA21環境経営システムを効率的に運用しながら、環境方針に沿って最小限のエネルギーを利用し最大限の事業効果が得られるように企画・運営できる能力をもつ組織になることが重要な課題であると考えています。

大規模な自然災害が続く昨今、これまで以上に地球規模で環境を守る取組みが求められる情勢になってきていることから、私たちができることに知恵を出し合い、環境負荷の低減に真摯に取り組んでいきたいと思

(8) 代表者による見直し

EA21に係る増大していた事務を全部見直し、より効率的な運用とします。

環境目標を電気料金などの金額に置き換えて、事業コストの削減に繋がる考え方を取り入れます

平成29年6月2日

環境マネジメント責任者 古賀政利